

新たな公正原理としての社会民主主義

宮本 太郎（北海道大学大学院法学研究科教授）

不安と閉塞感とが21世紀初頭の日本を覆っている。不安が拡がっているのは、いうまでもなく、格差の拡大と労働市場の流動化がすすみ、若年層を中心に人々の未来がリスクに満ちたものとなっているからである。だが、それでは新自由主義的な市場原理が最終的に勝利したのかといえば、事はそれほど単純ではない。

企業と家族への依存を軸とした日本型システムは、すでに命脈を断たれて久しいのに、依然として人々の生活のよりどころとなっている。不安が拡がり、リスクが増大すればするほど、人々はより強く企業と家族に依拠せざるをえない。なぜならばそれに代わる生活保障のしくみは現れてないからである。中高年層の企業における勤続年数は、むしろ90年代に入って長期化している。一部の高学歴・専門職層をのぞく若い女性にとって、結婚が最大の経済保障であるといわれ、30代未婚女性は「負け犬」とまでいわれる。もっとも、企業共同体や（典型）家族をめぐる物語はすでに失効しており、企業や家族に囲い込まれる閉塞感は否定しようがない。

市場主義と残存する日本型システム（企業主義プラス家族主義）の奇妙な連携が人々の不安と閉塞感を強めているのであるから、社会民主主義の出番であってもおかしくない。しかし、現実にはそうはない。理由はたぶん二つある。一つは事態の解釈をめぐる言説政治の問題であり、もう一つは社会民主主義自体の問題である。

なぜ、存在感が希薄か

言説政治の問題から述べれば、不安と閉塞感の源となっている社会のあり方が、形式的な悪平等

主義によって生み出されたという言説が（格差が拡がるこの期に及んで、あるいはそうだからこそ）繰り返されてきた。戦後民主主義の責任であるなどともいわれる。70年代以降、公共事業や保護・規制政策をとおしてある種の所得移転が制度化され、企業や業界内部での「仕切られた競争」においては画一的処遇が追求されたことも事実である。しかし、こうした利益誘導や処遇形態は、むしろ、戦後民主主義的な政治勢力や労働運動への対抗策として形成されたものであり、部分的には政権与党の支配維持装置であり、部分的には政治経済効率化の仕組みであった。その内実においてどこまで平等主義的であったかは大いに疑問である。

にもかかわらず、依然として市場主義が解決策として打ち出される。ただし市場主義といつても、我が国の場合、それは市場原理への信奉というよりもはるかに無定見なものである。現行制度のなかで誰かが不当に利得を得ている、ラクをしている、その割を食うはめになっているという思いの表出である。市場主義的改革のひずみが蓄積しているなかで、これからは、「ぶちナショナリズム」や東アジアの緊張関係とも絡んで、格差や性差など「リアル」なものを受容し強くあることを求める国家主義的言説の比重が高まることが予想される。

こうした状況のなかで、社会民主主義が単なる平等主義という水準を超えた、独自の公正原理をもって立ち現れるならば、そこには一つの可能性が生まれよう。しかしながら、たしかに現在の日本において、社会民主主義の存在感は先進工業国の中では異例ほど希薄である。現在の日本において社会民主主義が、形式的な平等主義以上のイメージを持ち得ず、場合によっては解体しつつある日本型システムの代名詞となってしまうのは、

それが「戦後革新」からいろいろな古い要素を引き去った引き算の結果に留まってきたからであろう。

ではどうすればよいのか。あまり具体的なことは論じられそうにないが、一つは様々な自前の運動の経験を積み上げていく足し算を開始し、そこにポジティブな内容を盛り込んでいくことであろう。その際に念頭においてよいのは、90年代の初めから、社会民主主義的な公正原理についての国際的な討論と実験が試行錯誤を重ねながらも進行してきたことである。そこから現れてきた現代社会民主主義の基本的価値は、今日の日本の状況とも直接響き合うものである。

独自の公正原理へ

90年代からの社会民主主義をめぐる理論と現実の展開は、大きく三つの潮流からなりなっていた。第一に、理論的に重要であったのは、福祉国家の比較分析の展開であり、とくに北欧に典型的な社会民主主義レジームの特質が、自由主義レジーム、保守主義レジームに対して浮き彫りになったことである。第二に、現実政治によりインパクトがあったのは、「第三の道」「新中道」論に象徴される、イギリスやドイツなどでの社会民主主義刷新の動向である。そして第三に、こうした展開をも受けて、市民社会論的あるいはポスト生産主義な現存社会民主主義批判が拡がったことである。具体的には、ポール・ハーストラのアソシエーティブ・デモクラシー論、コーリン・ウイリアムズらのポスト生産主義論であり、またヴァン・パライスらのベーシック・インカム論などである。

以上の三つの理論潮流は、一見ばらばらのように見えるが、実は相互に深く連関しながら、一個の理論的磁場を形成している。まず福祉国家の比較分析は、成功した社会民主主義とはどのような政治経済体制=福祉レジームであったのかを明らかにした。それは、積極的労働市場政策をとおして人々の自立を支援する体制、支援型福祉によって社会的包摂を実現する体制であった。その後に台頭した「第三の道」もまた、積極的福祉、「働くための福祉」を掲げた。自由主義レジーム、保守主義レジームの社会民主主義勢力が、おくればせ

ながら体制としての社会民主主義のあり方を発見したともいえる。個々の市民がパーソナルな（それゆえ多様な）プロジェクトを追求することを公的に支えるという考え方こそ、今日の社会民主主義の基本的価値が見出される。

その一方でイギリスで現実化した「第三の道」は、いくつかの教訓をも示した。それは、北欧のように支援のための十分なリソースを確保できない場合、自立支援が就労の強制（ワークフェア）になりかねないという事実であり、また、こうした路線に内在するある種の生産中心主義、雇用労働中心主義の問題点である。これに対して、ハーストラの「真の第三の道」論、ウイリアムズらの「もう一つの第三の道」論は、人々がアクティブであることを支えることを現代社会民主主義の目標として継承しつつも、こうした基本的価値を生産中心主義から切り離そうとした。そして、アクティブであるべき場を労働市場の外、ボランティア活動などの多様な市民社会のアリーナにも求め、またそのために民間非営利団体などの非国家的なアクターを活用する方向を示した。

現代社会民主主義の基本価値は、このように再定義の途上にある。とくに上述の論点をめぐる対立は簡単には解決しないであろう。しかしながら、この10年でずいぶん論点が詰まってきたことも事実である。少なくとも、現代社会民主主義の志向する方向が、今日の日本社会のかかえる問題への処方箋として有益であろうということは窺える。なぜならばそれは、労働市場への参入を拒絶されている若者たちに道を開き、自立のための力量を涵養する条件を提供し、また企業や家族に囲い込まれた人々に新たなライフチャンスをもたらそうとするものだからである。

ある特定の価値から演繹された制度ではなく、パーソナルで多様な価値の実現を支える制度への信頼は、閉鎖的なナショナリズムに代わる、人々の新しい結集軸となりうるかもしれない。